

## 技能実習生の入国情報

昨年12月にインドネシアから技能実習生(以下 実習生) 6名と、先月はベトナムから実習生4名、ミャンマーから実習生3名が入国しました。入国後は約1か月間、入国後講習施設にて日本語や日本での生活マナーを学び、受け入れ企業様のもとへ配属となります。配属後は弊組合でもサポートしてまいりますので、受け入れ企業様でも教育、ご指導の程よろしくお願いたします。



### 入国後講習施設での様子



## 技能実習生の対面式

実習生が入国し、入国後講習施設で講習中に対面式が行なわれました。受け入れ企業様と実習生が約6か月ぶりに顔合わせをすることで、配属前に実習生の不安を払拭するための取り組みで行われる対面式では、受け入れ企業様と実習生にとって有意義な時間を過ごしました。



## お知らせ！ 電子たばこ及び加熱式たばこ等の使用禁止について(ベトナム)

■ベトナムでは2025年1月1日から、ベトナム国内で電子たばこ及び加熱式たばこを使用する場合、罰金の対象となる可能性がありますのでご注意ください。

また、海外からベトナムに電子たばこ及び加熱式たばこを持ち込む場合、使用よりも重い罰則の対象となる可能性がありますのでご注意ください。

先のベトナム国会において、2025年1月1日から電子たばこの生産、取引、輸入、保管、輸送、使用を禁止する決議が承認されたとの当地報道が出ております。

2025年1月1日以降、電子たばこ等を使用・製造・輸送・保管等する者は、その状況に応じて、罰金・行政処分・刑事責任に問われる可能性があり、電子たばこ等を使用した場合、警告又は100万～200万ドンの罰金対象となる可能性があるほか、輸送・保管・製造の場合は更に重い罰金・刑事処罰が課せられる可能性がありますので、ご注意下さい。



電子たばこは、加熱によって発生するエアロゾル(蒸気)を吸収する仕組みですが、このエアロゾルには有害物質が含まれていることが多いとされています。特に、ベトナム若年層で利用が拡大しているなか、未成熟な呼吸器系が影響を受けるリスクが懸念されています。

## 海外面接スケジュール



|    | 場所     | 面接日      | 出発日      | 帰国日      | 申込期限<br>(オンライン面接も同じ) | オンライン面接日  |
|----|--------|----------|----------|----------|----------------------|-----------|
| 4月 | ハノイ    | 4月11日(金) | 4月10日(木) | 4月13日(土) | 3月6日(木)              | 4/8~4/18  |
|    | インドネシア | 4月16日(水) | 4月15日(火) | 4月18日(金) | 3月6日(木)              | 4/14~4/24 |
| 5月 | ハノイ    | 5月15日(木) | 5月14日(水) | 5月17日(土) | 4月10日(木)             | 5/13~5/23 |
|    | インドネシア | 5月21日(水) | 5月20日(火) | 5月23日(金) | 4月17日(木)             | 5/15~5/22 |
| 6月 | ハノイ    | 6月12日(木) | 6月11日(水) | 6月14日(土) | 6月5日(木)              | 6/10~6/20 |
|    | インドネシア | 6月21日(水) | 6月17日(火) | 6月20日(金) | 5月8日(木)              | 6/12~6/19 |

※ベトナム：ホーチミン希望の場合は要相談となります。

※インドネシア：基本的に金曜日の現地対応はできません。(ジユマタンと呼ばれる男性のみの礼拝のため)

## 組合公式SNS

カスタマーサポートの活動や広報活動などを掲載しています。  
是非フォロー&いいねをお願いします!!

Follow me!



facebook



Instagram

## 技能実習生受け入れを検討中の企業様をご紹介ください

特定技能者の受け入れのご相談も承っております。

「技能実習」+「特定技能」で最長10年以上の外国人材の受け入れも可能です。「一般監理団体(技能実習)」「登録支援機関(特定技能)」の弊組合にお任せください。

- ご希望の日時・場所へご説明にお伺いします。
- 定期的にセミナーも開催しております。

(事業地区:東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県・静岡県・山梨県・新潟県・福島県・山形県・秋田県・宮城県・岩手県・青森県)